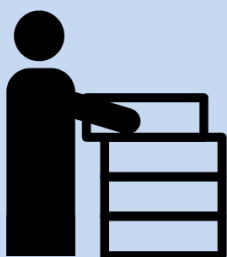


転倒防止に取り組んでみませんか？ 安全に向かって一歩、一歩着実に



作業場所の
整理整頓



作業場所の
清掃



滑りにくい
靴の着用



危険箇所の
見える化



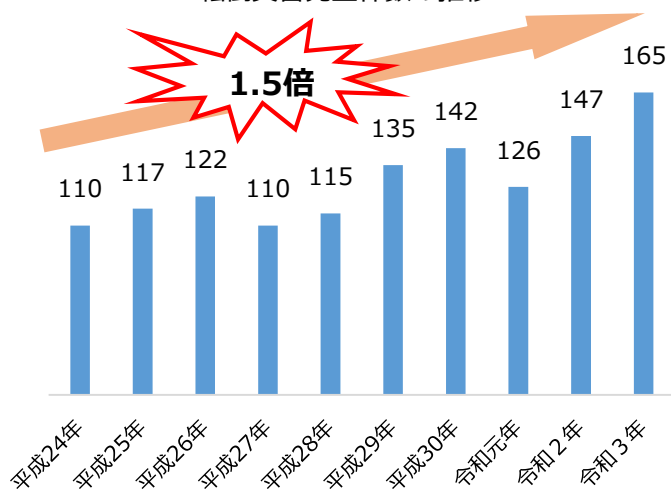
「転倒」による労働災害は「増」「長」「高」

増

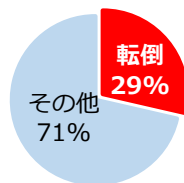
「転倒」による労働災害は増加

「転倒」による労働災害発生件数は10年前と比較して**約1.5に増加**しています。

転倒災害発生件数の推移

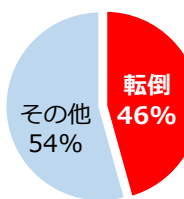


事故の型別（全産業 令和3年）



社会福祉施設では、さらに「転倒」の割合上昇！

事故の型別（社会福祉施設 令和3年）



約5割

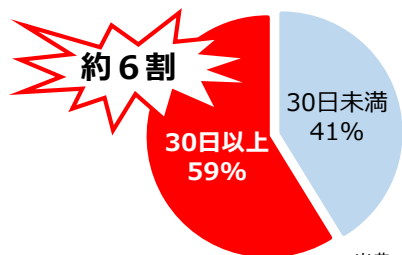
出典：労働者死傷病報告

長

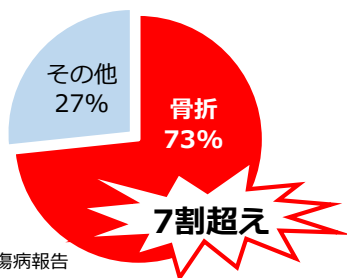
「転倒」による労働災害は長期の休業を伴います

「転倒」による労働災害の多くは骨折等で**長期の休業**となっています。

転倒災害の休業見込日数別（令和3年）



転倒災害の傷病性質別（令和3年）



出典：労働者死傷病報告

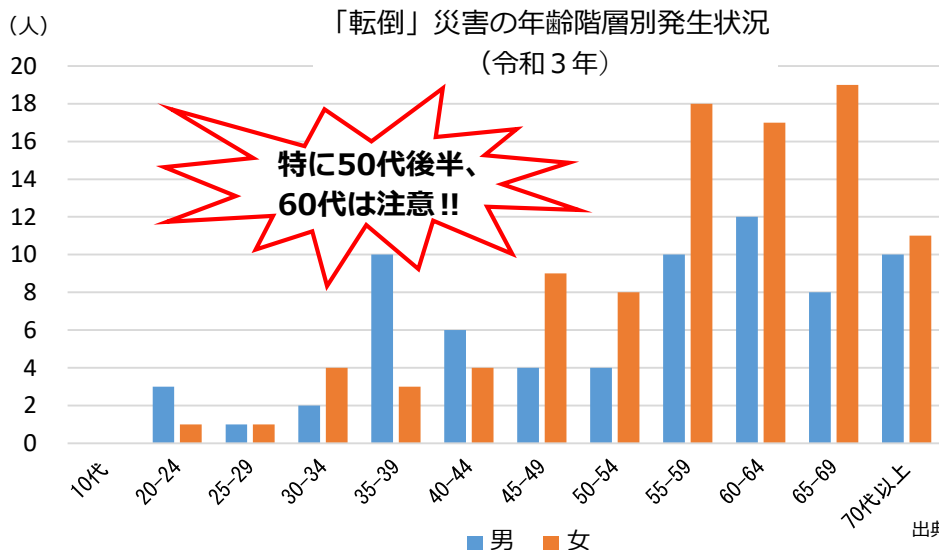


高

「転倒」による労働災害は年齢とともに割合が高くなります

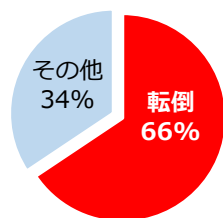
「転倒」による労働災害は**年齢とともに増加**する傾向があります。

「転倒」災害の年齢階層別発生状況（令和3年）



特に50代後半、60代は注意!!

60歳以上事故の型別（社会福祉施設 令和3年）



出典：労働者死傷病報告

「労働災害防止」は労働者、企業にとって重要な課題です

【労働災害による損失】

各種補償費用、人的損失（被災者の稼働能力喪失、災害対応関係者賃金等）、生産性関連損失（遅延回避等）、営業関連損失（失注等）…

【企業の責任】

刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任、補償上の責任、社会的な責任



労働災害は
企業経営等
にも影響

「労働災害ゼロ」 = 安全、安心で長く働ける職場



だから、今！

「労働災害ゼロ」に向けて取り組みましょう

経営トップ、本社・本部が率先して行動を！

経営トップ、本社・本部が主導して、各現場、店舗、施設の安全衛生活動に取り組みましょう

【安全活動の例】

安全活動には「4S活動」「KY活動」「危険の見える化」などがあります

「4S活動」 「整理」「整頓」「清潔」「清掃」を日常的に行う活動です。労働災害防止だけでなく、作業の効率化にもつながります。

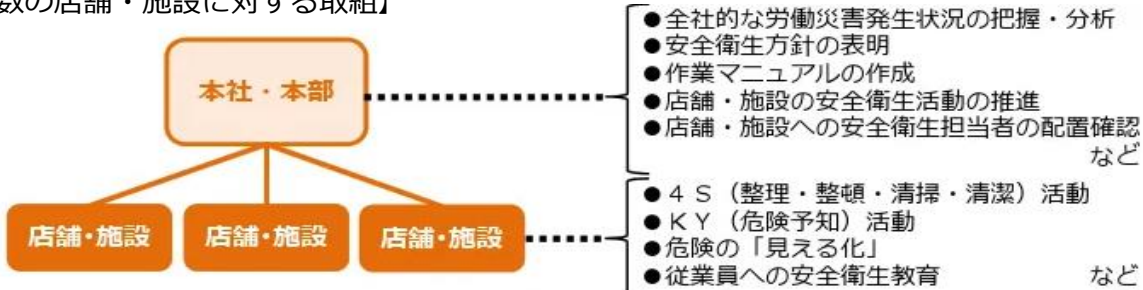
「KY活動」 作業を始める前に、関係者で危険な箇所について認識し合い、対策を決め、行動目標や指差し呼称項目を設定し、「指差し呼称」で安全を先取りしながら作業を進めます。

「見える化」 職場にある危険を共有するために可視化（見える化）します。KY活動等でつけた危険な箇所に表示をする等の注意喚起を行います。

【安全衛生方針の表明等】

策定例		策定日 平成●●年 月 日 表示日 平成●●年 月 日
安全衛生方針		
当社は、「『従業員の安全』は『お客様の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。		
安全衛生の基本方針		
① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る		
② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる		
③ すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する		
④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する		
会社名	株式会社●●スーパーマーケット	
代表者	代表取締役 安全太郎	
(白黒で写るしめしよつ)		

【複数の店舗・施設に対する取組】



「転倒災害」防止対策のポイント

その1 「転倒」しにくい作業方法

- 時間と作業スペースには余裕を持って
- 物を持って移動する時は足元が見えるように
- スマホの操作・連絡は立ち止まって
- 急がない、焦らない



整理整頓



ながら歩き禁止



すべり注意

その2 設備・施設の管理

- 廊下、階段、出入口などの通路には物を置かない
- 床面の清掃はこまめに
- 通路の凸凹、段差の解消を
- 床面の汚れ等（水、油分、粉等）は取り除く
- 通路は十分な明るさを確保

職場の安全を応援する情報発信サイト
「職場のあんぜんサイト」
「転倒・腰痛防止用視聴覚教材」
はこちら

その3 健康づくり・健康の保持増進

- 転ばないからだづくりに努めましょう
- 作業前には準備体操、ストレッチを
- 無理は禁物



運動習慣



その4 「見える化」等の対策の実施

- 転倒の危険個所は「見える化」や「危険マップ」で情報共有
- 段差等危険個所にはステッカーやトラテープで注意喚起を
- 転倒予防には、作業に合わせて靴選び
- 労働者への研修内容には是非「転倒予防」を

転倒・腰痛予防に
「いきいき健康体操」を!!

あなたの職場は大丈夫？

転倒の危険をチェックしてみましょう！

チェック項目	<input type="checkbox"/>
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4 靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
5 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
7 ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していませんか	<input type="checkbox"/>
8 ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>
9 転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合しましょう！

※対策の確認には「チェックリスト」
を活用ください。

転倒防止対策の資料が掲載されている
「STOP!転倒災害プロジェクト」
はこちら



「高齢労働者の安全衛生対策」
「エイジフレンドリーガイドライン」
はこちら



厚生労働省

鳥取労働局

鳥取労働局労働基準部健康安全課

Tel 0857-29-1704

鳥取労働基準監督署

Tel 0857-24-3212 (安全衛生課)

米子労働基準監督署

Tel 0859-59-0022 (安全衛生課)

倉吉労働基準監督署

Tel 0858-22-6274